

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会（第6回）議事概要

1 日 時：令和元年6月20日（木）14：12～14：39

2 場 所：総理大臣官邸大会議室

3 出席者：

・委員長

安倍 晋三 内閣総理大臣

・副委員長

菅 義偉 内閣官房長官

・委員

西村 康稔 内閣官房副長官（衆）

野上 浩太郎 内閣官房副長官（参）

杉田 和博 内閣官房副長官（事務）

横畠 裕介 内閣法制局長官

山本 信一郎 宮内庁長官

山崎 重孝 内閣府事務次官 兼 皇位継承式典事務局長

4 議事概要

（1）安倍内閣総理大臣挨拶

○ 本日は、即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀、饗宴の儀及び内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の次第概要などについて議論を行ってまいりたい。

○ 委員各位の御協力をお願いします。

（2）即位礼正殿の儀の次第概要等について

- 資料 1－1「即位礼正殿の儀について」及び資料 1－2「即位礼正殿の儀の次第概要等について（案）」を山崎皇位継承式典事務局長から説明。
- 山本宮内庁長官から、前回にも申し上げたが、即位礼正殿の儀において、天皇陛下が高御座にお昇りになり、そこからおことばを述べられるのは、古来の皇室の伝統に則ったものであり、御即位を公に宣明されるという儀式の意義にかなうものであるという趣旨の発言があった。
- 杉田内閣官房副長官から、昨年 4 月に閣議決定された基本方針にあるとおり、平成の御代替わりに伴い行われた式典は、現行憲法下において十分な検討が行われた上で挙行されたものであることから、今回についても、基本的な考え方や内容は踏襲されるべきである。その意味で、即位礼正殿の儀において、内閣総理大臣が、国民の代表として、正殿内において、寿詞を述べ、万歳三唱を行うこととするのは、適切であるという趣旨の発言があった。
- 横畠内閣法制局長官から、即位礼正殿の儀は、皇位の世襲制をとる我が国の憲法の下で、日本国及び日本国民統合の象徴である天皇陛下が御即位を公に宣明されるとともに、その御即位を内外の代表がことほぐ儀式であり、宗教上の儀式としての性格を有するものではない。また、高御座は、歴史上、伝統的皇位継承儀式において用いられてきたものであり、皇位と結びついた古式ゆかしい調度品として伝承されてきたものであると理解している。即位礼正殿の儀において、そのような調度品として高御座を用いることは、憲法に定める政教分離原則や国民主権原則との関係において問題はないという趣旨の発言があった。
- 山本宮内庁長官から、昨年 4 月に閣議決定された基本方針において、各式典の基本的な考え方や内容は平成度を踏襲するべきとされたこと

を踏まえて剣璽等を捧持・奉安すること、正殿や宮殿中庭の装飾、威儀の者等を配置することは、皇室の伝統にかなうものであるという趣旨の発言があった。

○ 横畠内閣法制局長官から、即位礼正殿の儀は、もとより、宗教上の儀式としての性格を有するものではない。その上で、この儀式において、皇位のしるしとして皇位継承者に伝えられてきた、皇室経済法に規定された皇位とともに伝わるべき由緒ある物である剣及び璽、また、天皇の国事行為で使用される国璽及び御璽を陛下の傍らに安置することは、憲法に定める政教分離原則などに反するものではないという趣旨の発言があった。

○ 西村内閣官房副長官から、即位礼正殿の儀の参列者推薦基準は、式典委員会におけるこれまでの議論を踏まえ、招待国数の増加等の事情の変化に対応し、約2,500名の範囲内で、国内外を代表する方々が定められており、適切な構成になっているという趣旨の発言があった。

○ 即位礼正殿の儀の次第概要等について、案のとおりとすることが了承された。

(3) 祝賀御列の儀の次第概要等について

○ 資料2-1「祝賀御列の儀について」及び資料2-2「祝賀御列の儀の次第概要等について（案）」を山崎皇位継承式典事務局長から説明。

○ 野上内閣官房副長官から、祝賀御列の儀の次第や服装の在り方は、平成度を踏襲したものであり、適当である。広く国民に御即位を披露され、祝福を受けられるという儀式の趣旨や、天皇皇后両陛下のお車がオープン・カーであることを考慮すると、式典当日に台風が来るなど悪天候であった場合の対応として、予備日を設けるといったことも

検討しておくべきであるという趣旨の発言があった。

- 杉田内閣官房副長官から、予備日を設ける場合は、国民の参加のしやすさ、交通規制による影響等の観点を踏まえると、週末や祝日で、皇室における行事予定も勘案して設定する必要があるという趣旨の発言があった。
- 山本宮内庁長官から、祝賀御列の儀は、天皇皇后両陛下が国民から広く祝福を受けられる折角の機会であり、式典予定日が荒天となる場合の予備日を設けることは適切である。その場合、杉田副長官の御意見も踏まえると、具体的には10月26日の土曜日が候補日となるのではないかという趣旨の発言があった。
- 祝賀御列の儀の次第概要等について、案のとおりとすることが了承された。
- 菅内閣官房長官から、予備日については、委員から出された意見も踏まえ、10月26日の土曜日を軸に、今後具体的に検討していくこととするという趣旨の発言があった。

(4) 饗宴の儀の次第概要等について

- 資料3-1「饗宴の儀について」及び資料3-2「饗宴の儀の次第概要等について（案）」を山崎皇位継承式典事務局長から説明。
- 山本宮内庁長官から、昨年開催された式典準備委員会でも申し上げたところであるが、平成度の饗宴の儀の第1日では、天皇皇后両陛下は、冒頭の外国元首等からの御挨拶を受けられるだけで、約1時間半お立ちのままでおられ、当日は深夜まで御対応になられた状況であった。招待したお客様のためにも、饗宴の儀の全体時間は、長くなり過ぎないようにすることが望ましい。また、駐日外国大使等を招待して

行う回の饗宴については、平成度は、儀式に先立ち、各国大使等夫妻との謁見が個別に行われたが、他の行事等の例に鑑みれば、個別の謁見は行わないこととするのでよいという趣旨の発言があった。

○ 西村内閣官房副長官から、饗宴の儀の参列者については、特に、即位礼正殿の儀に参列されない駐日外国大使等の配偶者に配慮し、これらの方々を招待することとなっており、外交儀礼の観点からも適切であるという趣旨の発言があった。

○ 饗宴の儀の次第概要等について、案のとおりとすることが了承された。

(5) 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の次第概要等について

○ 資料4-1「内閣総理大臣夫妻主催晩餐会について」及び資料4-2「内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の次第概要等について（案）」を山崎皇位継承式典事務局長から説明。

○ 野上内閣官房副長官から、文化行事や正餐の行われる時間帯を、適切な時間に設定するとともに、あまり遅くならない時間に終了するという観点から、開始時間を平成度より前倒しすることは適切であるという趣旨の発言があった。

○ 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の次第概要等について、案のとおりとすることが了承された。

(6) 儀じょう、礼砲、奏楽、と列の実施について 等

○ 資料5-1「儀じょう、礼砲、奏楽及びと列について」、資料5-2「儀じょう、礼砲、奏楽及びと列の実施について（案）」、資料6-1「救急・救護等について」、資料6-2「救急・救護等について（案）」、

資料7-1「高御座等の一般参観について」及び資料7-2「高御座等の一般参観の実施について（案）」を山崎皇位継承式典事務局長から説明。

- 西村内閣官房副長官から、儀じょう、礼砲、と列は、儀式に厳肅さを与えるものであり、また、奏楽は、儀式に華やぎを与え、奉祝の気運を盛り上げるものであることから、平成度と同様に行っていただきたいという趣旨の発言があった。
- 野上内閣官房副長官から、高御座等の一般参観については、平成度に行った京都に加え、東京でも開催し、また、その期間も、10日間から2会場で計40日間と大幅に拡大されることにより、多くの方々に来場していただけることが期待できるという趣旨の発言があった。
- 杉田内閣官房副長官から、この秋の式典には、多くの外国元首・祝賀使節等が来日される。これに伴い、各式典の円滑な進行を図るためには、大規模な交通規制と、それに伴う自動車交通総量の抑制その他の交通対策が必要になると考えられるので、関係省庁に検討を指示したいという趣旨の発言があった。
- 儀じょう、礼砲、奏楽及びと列の実施、救急・救護等、高御座等の一般参観の実施について、案のとおりとすることが了承された。

(7) 次回日程等

- 菅内閣官房長官から、第7回委員会では、即位礼正殿の儀等の細目について、議論を行うこととし、その詳細の日時等については、後日事務局で調整の上、連絡するという趣旨の発言があった。

(8) 安倍内閣総理大臣発言

- 天皇陛下の御即位から、間もなく2ヶ月が経過する。天皇皇后両陛下には、国事行為や外国要人の御接遇、地方への御訪問など、既に大変お忙しい日々をお過ごしでいらっしゃる。心から感謝申し上げます。
- 本日は、この秋に、天皇陛下の御即位を国の内外に披露するため、国事行為である国の儀式として行う即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀、饗宴の儀、内閣の行事として行う内閣総理大臣夫妻主催晩餐会について、次第概要や参列者推薦基準を決定した。
- なお、祝賀御列の儀当日が台風などの悪天候となった場合を想定し、予備日を設けることについて、10月26日の土曜日を軸に、今後具体的に検討していくこととした。
- また、それぞれの式典の服装や、式場の設え、儀じょう、礼砲、奏楽、と列などについて、平成度の例を踏襲することを基本として行うことを決定した。
- さらに、即位礼正殿の儀で用いられる高御座等の一般参観を、東京国立博物館本館と京都御所において、それぞれ20日間ずつ行うことを決定した。
- 引き続き、各式典がつつがなく、整然と行われるよう、精力的に検討を進めてまいりますので、よろしく願いしたい。

(9) 閉会